

～男女共同参画社会の実現に向けて～

# モア MORE

さってひとひと  
幸手市女と男の情報紙  
第7号 2002

モア (MORE) とは、より多く、よりすばらしいものにと、さらに女と男がより豊かに、と願いを込めて、この情報紙を命名しました。



題「三春にて」高柳悦郎さん（市内中3丁目在住）

こ  
た  
つ

私の家には、こたつがある。

朝、おきるととつても寒い。

私は、こたつにもぐりこむ。

お母さんが

「早く用意しなさい。おくれるよ。」  
と言っておこる。

わたしには、お母さんのどなり声が  
一番のねむけさでした

その夜。

お母さんは、こたつにもぐりこむ。  
ねている。

お姉ちゃんは、

「また、ねてるよ。」  
と、あきれた顔。

私は、

「なんだ、おかあさんも  
こたつには、かてないんだな。」  
と、うなずいた。

みんなの集まるところにこたつがある。

栄第一小学校

五年 仲沢 みくり

(平成十四年三月現在)

# 男女共同参画社会の実現を目指して 第2次幸手市男女共同参画プランを策定しました。

私たちを取り巻く社会環境は少子・高齢化、国際化、情報化が進むなど、大きく変化しています。このような中で、男女が自立し、お互いに尊重しながら社会のあらゆる分野で対等なパートナーとして参画することが求められています。今回は、そのような男女共同参画社会の実現を目指した「第2次幸手市男女共同参画プラン」を紹介します。

## 基本目標Ⅰ

男女共同参画社会形成への意識づくり



## 基本目標Ⅱ

男女が共に働きやすい環境づくり



## プランの基本的な考え方

### 基本理念

男女共同参画社会基本法が施行されるなど、法や制度の整備面では進展が見られます。しかし、「男は仕事、女は家庭」といった固定的性別役割分担意識はいまだに根強く、男女差別や女性の自立を防げる要因になっております。今日、これまでの価値観の見直しを進め、男女が社会の対等な構成員として自らの意思によりあらゆる分野において活動に参画する機会が確保されることが求められています。そして、男女共同参画社会が形成されることが、より豊かで、活力ある幸手市を生むカギとなります。そこで、「すべての男女は、その人権を保障され、能力を発揮して自主的に行動できる。」ことを基本理念とします。

### 計画の期間

計画の期間は平成13年度から18年度までの6年間です。

### 基本目標

この計画は、男女共同参画社会の実現を目指し、周りの4項目を基本目標とします。  
なお、具体的な施策については、3ページをご覧ください。

### 将来像

- このプランの目指す将来像は以下の3つです。
- 「男女が共に個人として自立し、その個性と能力を発揮できる社会」
- 「対等なパートナーとして、共に支え合いながら、仕事や家庭生活に取り組める社会」
- 「互いに考え方や生き方を認め合い、家庭と地域社会の中で行動できる社会」

## 基本目標Ⅲ

家事・育児・介護への男女共同参画



## 基本目標Ⅳ

男女共同参画による豊かなまちづくり



## Ⅱ 男女が共に働きやすい環境づくり

働く女性が性により差別されることなく、持っている能力と個性を発揮できるよう雇用環境づくりを進めるとともに、仕事をもつ男女が、「仕事」と「家庭生活」の両立ができるよう支援します。

### 目標達成への視点

- 1 職業生活と家庭生活の両立支援
- 2 女性の就労を支える環境整備
- 3 多様化する就労形態への支援

### 施策の基本方向

- ・働きながらの子育てに対する支援
- ・働きながらの介護に対する支援
- ・就業の場における男女平等の推進
- ・県、ハローワーク、商工会等関連機関との連携
- ・女性のエンパワーメントの促進
- ・あらゆる年代層への就労支援
- ・自営業（商・工・農）に関わる女性の就労についての支援

## Ⅰ 男女共同参画社会形成への意識づくり

お互いを認め合い、自由な意思のもとで自らの個性と能力を発揮できる男女共同参画社会を実現させるため、固定的性別役割分担意識を見直し意識改革を促進させる必要があります。

### 目標達成への視点

- 1 男女共同参画のための意識改革
- 2 男女共同参画についての教育・学習の充実

### 施策の基本方向

- ・人権の尊重
- ・普及啓発事業の推進
- ・調査研究、広報活動の充実
- ・男女共同参画の視点に立った学校教育
- ・誰もが参加しやすい生涯学習
- ・家庭、地域、学校との連携

# 男女共同参画社会の実現を目指して

## Ⅳ 男女共同参画による豊かなまちづくり

幸手市をさらに豊かで活力のあるまちにするため、男女共同参画によるまちづくりを進めることが重要です。このため、あらゆる分野へ男女が平等に参画していく必要があります。また、安心して暮らすための生活の安定、心身ともに健康な毎日を過ごすための生涯を通じた健康支援を推進します。

### 目標達成への視点

- 1 政策方針の立案及び決定への共同参画
- 2 地域社会における男女共同参画の促進
- 3 誰もが心安らぎ住み続けられるまち

### 施策の基本方向

- ・審議会委員への男女共同参画
- ・庁内体制の整備
- ・地域社会における男女共同参画の促進
- ・国際理解を深めるための啓発促進
- ・生涯を通じた健康支援
- ・生活者の視点を生かしたまちづくり
- ・自立した暮らしの支援

## Ⅲ 家事・育児・介護への男女共同参画

少子・高齢化の進行等、社会環境が変化していく中、安定した家庭生活を営むためには、家庭責任を男女が共に担うことが必要です。また、子育てや介護の問題を個々の家庭の問題としてではなく、地域社会の課題として認識し地域社会全体で支援する必要があります。

### 目標達成への視点

- 1 男女が共に取組む子育て支援
- 2 介護体制・環境の整備
- 3 男性の家庭生活への参画

### 施策の基本方向

- ・幸手市児童育成計画の推進
- ・生活的自立を促す子育て
- ・家族ぐるみでできる地域活動の充実
- ・世代間交流の推進
- ・高齢者保健福祉計画、介護保健事業計画の推進
- ・地域で支える介護への支援
- ・家庭生活、教育に関する学習機会の提供
- ・家庭生活への男性の参画促進

ひとひと  
**女と男の共生セミナー**  
 (ステツプアップ編)

平成13年10月25・11月7・21・26日  
 市役所において「共に生きよう21世紀  
 社会」気づいて・変えて・輝いて」  
 をテーマに女と男の共生セミナーが開  
 催されました。

日本女性会議報告の後、自己開発学  
 習コーディネーターの金子朝子さん  
 を迎えしての勉強会でした。

今回は男女共同参画社会の実現に向  
 けて人材を育成することを目的として、  
 4回コースで行われ、17人の参加があ  
 りました。

第1回目「オリエンテーション、は  
 じめまして」では、男女共同参画に  
 する基本的な知識を学習した後、6人  
 が1組になり、マスロー欲求階層理論  
 やジョハリの窓といった心理テストを  
 行い自己分析を行いました。



金子朝子さんのセミナー風景

第2回目「DV(ドメスティック・  
 バイオレンス)ってなに？」では、D  
 Vについて、平成13年10月から施行さ  
 れた「DV防止法」を中心として講義  
 が行われ、法律の内容について、また、  
 今後の問題点など詳しく説明を受けま  
 した。

その後、身の回りの問題をブレイン  
 ストリーミングにより洗い出しました。

第3回目「ジェンダー意識はどこか  
 らきたの？」では、ジェンダー意識の  
 原点について、女性史から特に売買春  
 についての講義を受けました。

その後、前回のブレインストリー  
 ミングで出された意見をまとめ、皆で話  
 合いました。その結果、私たちの周り  
 には、まだ女性差別意識が残っている  
 ことが多く、またその根拠の曖昧さに  
 驚きました。

第4回目「自画像を描いてみよう」  
 では、各参加者が自分の自画像をクレ  
 パスで描いて、他者にその印象をコメ  
 ントしてもらい気づいていない自分の  
 発見をしました。

わかっているようで自分のことは案  
 外わからないことが多いことに気づき  
 ました。

最後に、金子さんが「人間として生  
 まれたのだから、価値ある自分自身を  
 育てることが何よりも大切です。」と  
 言われたことが忘れられません。

毎回、時間が短く感じられたすばら  
 しいセミナーでした。

「男か女かではなく個人の豊かさ  
 と自由が大切」  
 男女共同参画推進講演会

平成13年8月25日、北公民館におい  
 て、漫画家の里中満智子さんを講師に  
 お迎えして、男女共同参画推進講演会  
 が開催されました。

里中さんは16歳で漫画界にデビュ  
 ーしその作品で講談社新人漫画賞を受賞。  
 その後数々のベストセラー作品を世に  
 送り出し、映画化やテレビドラマ化、  
 舞台化された作品も多数あります。ま  
 た、文部省中央教育審議会専門委員、  
 など、各種審議会委員や大学客員教授  
 を務めるなど幅広く活躍されており、  
 ご自身の生い立ちや、家族や周囲に反



豊かさと自由の大切さを熱く語る里中満智子さん

対されながらも、漫画家になる決意を  
 貫き、現在に至る迄の体験等を話され  
 ました。

辛い時にも未来の自分を想像し、目  
 一杯前向きに取り組み、男女の違いを  
 認め、その上で個々の豊かさ自由の大  
 切さを、作品を通して伝えたいという  
 熱い思いと、「仕事上の事で泣き事は  
 言わない。」と決めている里中さんの  
 内に秘めた力強さが、やさしく静かな  
 語り口の中にも伝わって来る講演会で  
 した。

用語の知識



エンパワーメント

力をつけることであり、「女性のエン  
 パワーメント」とは、女性の可能性  
 を十分に開花させ、多様な選択を可能  
 にすることです。そのためには、教育  
 及び職場や意思決定への参画が重要で  
 あるといわれています。第4回世界女  
 性会議(北京会議)のキーワードとな  
 りました。

## 輝きコーナー

## わが家の場合

今回ご登場いただく方は、東4丁目にお住まいの伊藤敦彦さん・栄理子さんご夫妻です。

伊藤さんは中学校3年生、1年生、小学校4年生と3人のお子さんをお持ちの5人家族、会社を経営しながら現在、東地区子ども会の会長を務められ、地域の子供会活動に積極的に取り組まれていらっしゃいます。

子ども会活動では、子どもが少なくなり、親の考え方も昔とは変わってきている。型にはまった行事を行うだけではなく、地域的な特性をより多く取り入れた行事を継続的に行った方がよいのではないかと感じているとのこと。子どもの発想で何かを行うということは、とても良い事だし、上級生と下級生という縦の関係も大切なことであるということでした。

理想は、どこの子どもか、どこのおじさん、おばさんか誰もがわかるような地域ができること。そして、その地域で育った子どもたちが大人になり一度は幸手を築立っていても、「幸手の桜が見たいなあ」と思い幸手に帰ってきてくれるようになればよいと、熱い思いをお話してくれました。

家庭生活では、夫と妻という分野をきちんと理解し助け合うよう心がけて

いきたい。男だから女だからではなくお互い出来ることは進んでやるのが基本と話すのは敦彦さん、得意なのは買い物と料理、特に料理は趣味でもあり、腕前も上々、家族の評判はともよいとのこと。です。

男女共同参画について深い理解をもたれ、21世紀社会にはばたく子どもたちの育成のために、暖かく見守り指導してくださる伊藤さんご夫妻の今後の活躍が期待されます。

笑顔がとても素晴らしい、さわやかな印象のご夫妻でした。



伊藤敦彦さん・栄理子さんご夫妻

## 日本女性会議参加報告

「世紀を拓(ひら)こう  
あなたと偕(とも)に」



日本女性会議  
2001 ひと

男女共同参画社会の実現を目指して、「日本女性会議2001ひと」が平成13年9月28日、29日の2日間、茨城県水戸市で開催されました。

全国から3200人が水戸市内の会場に集い、「世紀を拓(ひら)こう、あなたと偕(とも)に」をテーマとして会議が進められました。

開会式での主催者代表の歓迎のあいさつは「いま世界は不安と緊張の中にある」とニューヨークの同時多発テロ事件に触れ、「このような時代だからこそ人権を守り、平和な時代をつくってほしい」とそのための話し合いにしてほしいと、実りある討議を呼びかけました。

「会議の成果を地域に持ち帰って生かしてほしい」との水戸市長のごあいさつもありすばらしいセレモニーでした。

基調講演は、歌手として、また、国連環境親善大使でもある加藤登紀子さんの「農的人生のすすめ」を歌を交え

ながらしなやかに語りました。「時代が変わっても、命の原点に返って自分を見よう」と土が育む命の大切さを強調し、「自然体験のある子供に育てたい」と話されました。

元埼玉県副知事の坂東真理子さんは、「アメリカやEUの地域社会では女性が活躍し政策の場で指導的地位を確保している。社会や職場が良くなるよう新しい世紀に新しい活力を吹き込むのは女性です。自らの意思で選び取った人生をいきいきと生きるために何が必要か考えてみましょう。」と語っていました。

この「日本女性会議2001ひと」に参加して、これからの男女共同参画社会の実現に向けての課題は多く残されていますが、一つ一つを真剣に考え、取り組むことの大切さを感じました。



## 表紙の写真

高柳悦郎さんは、現在、幸手市文化団体連合会に所属する幸手写友会の副会長として活躍されています。歯科医である高柳さんの作品は、日本歯科医師会の歯科ペンクラブで紹介されるなど高い評価を受けています。今回の作品は、福島県三春町で撮られたものです。

# 根絶！夫からの暴力

## あなたは、悩んでいませんか？

2002年4月、いよいよ「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」(DV防止法)が完全施行されます。

これにより、親しい間柄でも暴力をふるうことは犯罪行為であるということが明らかにになりました。

DV防止法では、被害者が裁判所に申し立てることにより、加害者に対して接近禁止や自宅からの退去を命ずることが出来ます。

左図で、DV防止法の全体的な流れを示しましたのでご覧ください。



# ときめき感動のとき

## 言語リハビリでの出会い

幸せは歩いてこない、だから歩いていくんだね、一日一歩三日で三歩、三歩進んで二歩下がる。

幸手市の言語リハビリ教室のテーマソングとして歌われています。保健婦さんが血圧を測り「北国の春」の歌に合わせて準備体操、そしてこの歌で会が始まります。

リハビリ(言葉が出るようになる)はこの歌の詩のように、歩みは遅くとも、自分で努力して、がんばろうと励ましてくれるような歌です。

春には市のバスを利用してお花見に行ったり、ゲーム、室内でのミニ運動会等、言語治療士、保健婦さんたちが話し合っ楽しく言語リハビリが出来よう計画しています。

Aさんご夫妻とは、この会を通じて知り合いました。Aさんはとても几帳面な方で、特に時間には厳しい方です。以前お花見に行った時、帰りの集合時間に5分ほど遅れた際に「時間を守らなければだめだ」と注意されたエピソードがあります。そのことがきっかけで以前は電車の運転手さんだったということがわかり「なるほど」と思ったことがあります。

私はAさんと組む事が多いので、いろいろな事をよく話します。失語を持っていての方にとって、歌を歌ったり、

雑談することも大切なリハビリになります。Aさんの話を一生懸命聞き取るうとしても、どうしてもわからないときがあり、そんな私の様子をすぐ察知して左手で筆談してくれます。どうしても言葉がつかない時は奥さんのところへ行くとすぐわかり「さすが長年連れ添われたご夫婦だな。」と思います。

この会を通じて多くの方と知り合い前向きになり、皆さんと楽しく過ごしながら、リハビリにも積極的にになり、明るくなって行くのが手に取るようにわかります。Aさんご夫妻に幸あれと祈らずにはいられません。

リハビリ教室を通じて仲間づくりも大切な心のリハビリです。訓練だけでなく皆さんと楽しく過ごすための会でもある。微力な私たちの活動ですが、いろいろな面で私たちも育てられた16年間でした。

「日本女性会議2001みと」の基調講演で歌手加藤登紀子さんは、「人間も自然の一部。命を育む暮らし、つまり日本古来の農的人生を見つめ直すなければならぬ」として「自然との共生哲学を世界に示していくことが日本の役割」と呼びかけました。

命の世紀といわれている21世紀、この時代を生きる私たちへの大切な提言として心に刻もうと思います。

# 編集後記

2002年3月1日発行(年1回)第7号/幸手市総務部企画調整課発行 幸手市男女共同参画推進協議会編集